

授業コード	JP12710010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	民法法総合演習（実務民法法総合演習）		
英語科目授業名	Civil Law and Procedure Seminar		
科目ナンバー	JAEPR9918	必修・選択	自由選択
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 （代表含む）	仲田 哲		
科目の主題	民事事件における法律実務家の役割は、現実には生起する多様且つ複雑な事実を多角的に分析し、実体的法的観点からの法的構成を整理するとともに、具体的解決のための手法を検討することにある。本授業（演習）は、民事紛争の具体的な事例を素材として、法律実務家の立場から実体法と手続法の実務的な活用の訓練をし、これにより法律実務家に求められる法的構成能力の習得と、訴訟・執行手続の実務的理解が得られることを目的とする。		
授業の到達目標	「科目の主題」のとおり、具体的事例において各当事者の主張を法的に分析する能力を習得するとともに、それに基づく権利の実現手続を理解することが本授業（演習）の到達目標である。		
授業内容・ 授業計画①	<p>(1) (2) 貸金返還請求事例について ①② 貸金返還請求（保証債務履行請求を含む）に関する事例を素材として、法的構成、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配、代理権等の検討を行なうとともに、訴訟手続等の実務的問題についても検討する。</p> <p>(3) (4) 登記手続請求事例について ①② 不動産の売買・担保権の設定等による登記手続請求に関する事例を素材として、対抗要件等の法的分析、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配等の検討を行なうとともに、民事執行・民事保全手続についても検討する。</p> <p>(5) (6) 賃貸借契約終了による不動産明渡請求事例について ①② 賃貸借の終了に基づく不動産明渡請求に関する事例を素材として、明渡請求をする側とその相手方のそれぞれの立場から、法的構成、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配等の検討を行なうとともに、民事執行・民事保全手続についても検討する。</p> <p>(7) (8) 損害賠償請求事例について ①② 交通・医療・労災・運送品紛失事故等の事例を素材として、債務不履行、不法行為による損害賠償請求について、請求権が競合する場合の法的構成、過失（注意義務違反）判断の構成、過失相殺、損害論等について検討する。</p> <p>(9) 譲渡担保に関する事例について 集合動産譲渡担保に関する事例を素材として、譲渡担保権の性質・要件等について整理したうえで、譲渡担保権者と譲渡担保権設定者との間、複数の譲渡担保権者の間、および譲渡担保権者と第三者との間における法律関係について検討する。</p> <p>(10) 会社の取締役・監査役の責任に関する事例について 会社の金員借入れ・債務負担等に関する紛争事例を素材として、取締役・監査役の責任について検討する。</p> <p>(11) 金銭債権に関する事例について 金銭債権の集合譲渡担保・相殺・弁済等をめぐる紛争事例を素材として、債権者・債務者・第三債務者等の関係者から予想される主張並びにこれに対する反論について、それぞれ法的分析を行なうとともに、その当否を検討する。</p> <p>(12) いわゆる会社訴訟について 株式会社における新株発行に関する訴訟、株主代表訴訟等のいわゆる会社訴訟（仮処分を含む）およびこれに関連する問題について検討する。</p> <p>(13) 抵当権に基づく物上代位に関する事例について 抵当権に基づく物上代位の事例を素材として、物上代位の果たす機能、および、同一不動産に対する抵当権者・一般債権者・当該不動産の賃借人等の関係者との間の優劣関係等について検討する。</p> <p>(14) 相続に関する事例について 相続に関する紛争事例を素材として、改正民法（所謂「相続法改正」）での改正点を中心に、相続人の相続財産に対する権利関係、遺産分割、遺言、遺留分等について検討する。</p> <p>(15) 期末試験</p> <p>※ なお、民法改正のうち、所謂「債権法改正」については、2020年4月1日から、所謂「相続法改正」については、2019年7月1日から、それぞれ施行され（但し、一部を除く）、来年度からの司法試験はこれら改正法を用いて実施される見込みであるため、各授業についても、改正前民法下における判例・学説との関係を踏まえつつ、改正民法を前提とする授業を行うこととする。</p>		
事前・事後学習の内容	あらかじめ配布する「予習課題」について検討し、授業を経た後、配布する「手控え」（レジュメ）を参考にして復習をする。このように、予習→授業（演習）→復習をすべて行なうことにより初めて授業（演習）の成果が挙がるのである。		

評価方法	絶対評価 学期末の試験 90% 平常点（授業における議論への参加状況や学習への積極性の評価を含む）10%
受講生へのコメント	特になし
教材	具体的な紛争事案を教材として提供する。なお、参考書等は、「手控え」（レジюме）に記載するほか、授業（演習）において説明する。